

白岡市長選挙・白岡市議会議員補欠選挙の結果

任期満了に伴い執行された白岡市長選挙の投票・開票の結果をお知らせします。

白岡市長選挙

開票の結果

結果	候補者指名(届出順)	得票数(票)
当選	ふじい 栄一郎 えいいちろう	9,820
	なかむら 中村 ただし	8,138

投票の結果

当日有権者数：43,704人			
	男	女	総数
投票者数(人)	9,029	9,166	18,195
投票率(%)	41.80	41.47	41.63

白岡市議会議員補欠選挙

選挙すべき人員が1名のところ、届出のあった候補者が1名であったため、無投票となり、寺戸 てらど むつこ 氏が当選しました。

問合せ 選挙管理委員会 ☎0480(92)1111 内線354・355

固定資産税 についてのお願い

次の場合届出をお願いします

○家屋を取り壊したときや、毎年5月に送付している納税通知書の明細書に取り壊した家屋が記載されているとき

届出がないと、翌年度以降もそのまま課税される場合があります。固定資産税は毎年1月1日に所在する家屋が課税対象となるため、年の途中で取り壊した家屋があってもその年は課税されます。

○物置や住宅の離れなど、未登記の家屋の名義を売買や相続などで変更したとき

未登記の家屋は、届出がない場合、所有者の変更をすることができません。



償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

■償却資産とは

土地・家屋以外の事業に用いるために所有する構築物、機械・装置、工具及び備品などの資産で、所得税や法人税において減価償却の対象となるものをいい、固定資産税が課税されます。

■対象者

個人や法人で商店や工場、農業などを営んでいるかた、駐車場やアパートなどの不動産を貸し付けているかた、その他事業を行っていて、毎年1月1日時点で市内に償却資産に該当する資産をお持ちのかた

■申告方法

1月31日金までに申告書を提出してください。昨年申告をしたかたには申告書を送付しています。新たに申告書が必要な場合は申し出ください。

償却資産の実地調査のお願い

市では、申告の内容が適正か、申告漏れがないかなどを確認するために実地調査を行うことがあります。調査実施時は地方税法に基づき、帳簿書類などの提出をお願いする場合があります。

太陽光発電設備をお持ちのかたへ

一定規模の設備をお持ちのかたは、償却資産の申告が必要となる場合があります。

《申告対象となる太陽光発電設備》

- ・空き地や家屋、カーポートなどの屋根に個人または法人が事業用に設置した設備
- ・個人が住宅用に設置した設備で、発電能力が10kw以上のもの(屋根の上に乗せた設備も対象ですが、家屋の一部として課税をしているものは対象外です。)

固定資産税を確定申告で経費算入するかたへ

納税通知書に「課税資産(土地・家屋)明細書」を同封しています。明細書には、一筆・一棟ごとに課税資産の所在、地積・床面積、評価額などと併せて、固定資産税・都市計画税相当額が記載されており、所得税の確定申告(事業所得などの経費算出)に利用できます。

問合せ 税務課資産税担当 ☎0480(92)1111 内線121～123